

北区保険年金医療課業務に係る会計年度任用職員（特定事務）募集要項

1. 募集人数

1名

2. 業務内容

国民健康保険に関する窓口・電話対応・システムの入力・その他事務補助

※窓口対応は国民年金に関する業務を含みます。

※災害対応業務・選挙業務へ従事する可能性があります。

3. 応募資格

- ・業務に関連する法令等の知識を積極的に吸収し、責任をもって迅速かつ確実に処理できる人
- ・Word、Excel を使用しての簡単な文書作成、集計作業等ができる人（問）
- ・柔軟なコミュニケーション能力を有し、関係者との円滑な連携、適切な市民対応ができる人
- ・地方公務員法第16条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- (1) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - (2) 神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ※年齢、学歴は問いません。
- ※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません

4. 任用期間

令和8年4月1日から令和8年7月31日まで

5. 勤務条件等

(1) 基本給

月額：約27万円（地域手当に相当する報酬含む、昇給なし）

(2) 諸手当等

通勤手当、時間外勤務手当等

(3) 勤務時間・日数

8：45～17：30（休憩60分）・週5日

※時間外（休日）勤務が発生する場合があります。

(4) 休日

土曜日、日曜日、祝日

(5) 休暇

神戸市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(雇用期間が6か月に満たないため年次有給休暇はありません。)

(6) 勤務地

北区総務部保険年金医療課

北区役所4階（神戸市北区鈴蘭台北町1丁目9番1号）

(7) 福利厚生

健康保険（共済短期）、厚生年金、雇用保険、公務災害補償等。

※一定の要件を満たす場合に加入します。

(8) 試用期間

1か月

(9) 服務

地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。

(10) その他

基本給及び諸手当は、給与改定等をうけて変更されることがあります。

6. 選考方法

書類選考（履歴書）を行った後、選考合格者を対象に面接（令和8年2月中旬から下旬予定）を実施し合格者を決定します。

・書選考結果は、2月中旬から下旬に応募者全員に対して文書で通知します。

・面接選考結果は、2月下旬に面接選考対象者全員に対して文書で通知します。

7. 申し込み方法

(1) 提出書類

履歴書（様式は問いません。）※写真を添付してください。

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

(2) 申込方法

郵送にて「8. 問い合わせ・書類提出先」に提出してください。

(3) 受付期間

令和8年1月30日（金）～令和8年2月16日（月）17時【郵送必着】

8. 問い合わせ・書類提出先

〒651-1195 神戸市北区鈴蘭台北町1丁目9番1号

神戸市北区総務部保険年金医療課 会計年度選考事務担当

電話（078）593-1111 内線247

9. その他

・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を

取り消すことがあります。

- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。